

○宇都宮大学イノベーション支援センター研究開発スペース利用要項

(平成 30 年 12 月 13 日)

改正

令和 5 年 11 月 8 日

令和 7 年 10 月 27 日

(趣旨)

第1条 この要項は、宇都宮大学イノベーション支援センター規程（以下「規程」という。）第13条の規定に基づき、宇都宮大学イノベーション支援センター研究開発スペース（以下「研究開発スペース」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする

(利用の範囲)

第2条 研究開発スペースは、規程第2条に規定する目的を行うために利用するものとする。

(利用者)

第3条 研究開発スペースを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学の教職員及び学生
- (2) 民間等共同研究員（国立大学法人宇都宮大学における民間機関等との共同研究取扱規程第2条第2項に規定する研究員をいう。）
- (3) 本学の教職員等が設立者となったベンチャー企業等
- (4) 本学学生が設立者となったベンチャー企業等
- (5) その他イノベーション支援センター長（以下「センター長」という。）が特に必要と認めた者

(利用方法)

第4条 研究開発スペースを利用しようとする者は、宇都宮大学イノベーション支援センター研究開発スペース利用申請書（別紙様式1）（以下「利用申請書」という。）をセンター長に提出し、その許可を受けなければならない。

(利用許可)

第5条 センター長は、前条の申請があったときは、利用の可否を決定する。

2 センター長は、研究開発スペースの利用を許可したときは、宇都宮大学イノベーション支援センター利用許可書（別紙様式2）を交付する。

(建物利用料金)

第6条 研究開発スペースの利用を許可された者（以下「利用者」という。）は、建物利用料を利用年度内に遅滞なく払うものとする。

2 建物利用料は、別表第1の建物利用基本料金表をもとに、センター長が決定する。

3 一旦納付された建物利用料は、いかなる理由があっても返還しない。

(利用期間)

第7条 研究開発スペースの利用を許可する期間は、単年度を限度とする（利用開始日に よらず、当該年度の3月末日までとする）。ただし、センター長は延長を認めること ができる。

(利用期間及び目的の変更)

第8条 利用者が利用期間の変更又は利用目的の変更を希望する場合は、第4条及び第5 条で定める手続きを準用し、改めてセンター長の許可を受けなければならない。

(利用者の責務)

第9条 利用者は、利用申請書に記載した目的以外に利用し、又は第三者に利用させては ならない。

2 利用者は、研究開発スペースの利用に関して安全確保に努めなければならない。

3 利用者は、その責に帰すべき事由により、研究開発スペース等を滅失、破損又は汚損 したときは、その損害を賠償しなければならない。

(利用の取消等)

第10条 センター長は、利用者がこの要項に違反し、又はセンターの運営に支障をきた したとき又はそのおそれがあると認めたときは、利用の許可を取り消し、又は利用を 停止させることができる。

(原状回復)

第11条 利用者は、研究開発スペースの利用期間が終了したとき又は前条の規定により 利用許可を取り消されたときは、原則として貸与時の原状に復して返却するものとす る。

(経費の負担)

第12条 明け渡し時の移転費用及び改修費用は、原則として利用者が負担するものとす る。

(雑則)

第13条 この要項に定めるもののほか、研究開発スペースの利用に関する必要な事項は、 センター長が別に定める。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和3年11月10日から実施し、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和3年12月8日から実施し、令和3年4月1日から適用する。

附 則(令和5年11月8日)

この要項は、令和5年11月8日から施行する。

附 則(令和7年10月27日)

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

別紙様式1(第4条関係)

別紙様式1 利用申請書

[別紙参照]

別紙様式2(第4条関係)

別紙様式2 利用許可書

[別紙参照]

別表第1(第6条関係)

建物利用基本料金表

[別紙参照]

別表第1(第6条関係)

建物利用基本料金表(第6条関係)

①CDI本棟研究開発スペース室

室番号	面積	建物利用基本料金 / 年 (消費税抜)
プロジェクト実験室Ⅰ	72m ²	¥3,179,520
プロジェクト実験室Ⅲ(1)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅲ(2)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅳ(1)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅳ(2)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅴ(1)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅴ(2)	36m ²	¥1,589,760
プロジェクト実験室Ⅵ	36m ²	¥1,589,760
クリーンルームⅠ	30m ²	¥1,324,800
クリーンルームⅡ	21m ²	¥927,360
大型実験室1/3	50m ²	¥2,208,000
大型実験室1/3	50m ²	¥2,208,000

②CDI北棟研究開発スペース室

室番号	面積	建物利用基本料金 / 年 (消費税抜)
実験室1-1(西)	46m ²	¥2,031,360
実験室1-1(中央)	46m ²	¥2,031,360
実験室1-1(東)	30m ²	¥1,324,800
実験室1-2	48m ²	¥2,119,680
実験室1-3(北)	29m ²	¥1,280,640
実験室1-3(南)	29m ²	¥1,280,640
実験室2-1(西)	39m ²	¥1,722,240
実験室2-1(中央)	39m ²	¥1,722,240
実験室2-1(東)	41m ²	¥1,810,560
実験室2-2	51m ²	¥2,252,160
実験室2-3	54m ²	¥2,384,640
実験室3-1(西)	41m ²	¥1,810,560
実験室3-1(東)	41m ²	¥1,810,560
実験室3-2(西)	51m ²	¥2,252,160
実験室3-2(東)	32m ²	¥1,413,120